



一般競争入札公告

下記市有財産を売り払うため、ここに公告する。

令和8年1月5日

延岡市長 三浦 久知



記

1. 売払市有財産（立木）

番号	森林の所在地	面積(ha)	樹種	本数(本)	立木材積(m³)
物件1	北方町早中字速日ノ峰 已1179番1	0.87	スギ	172	252
			ヒノキ	639	322

2. 入札参加者に必要な資格

木材生産業を営む者

上記業の確認は、次の各号のいずれかによるものとする。

- (1) 過去2年以内の木材生産業に関する売買契約書、及び、その契約を善良に履行したと証明できるもの。
- (2) その他木材生産業を行ったことを確認できる書類の写し、及び、その契約を善良に履行したと証明できるもの。

※次の各項目のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。

- (1) 3に定める手続きを入札参加申込の期限までに行わない者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者。
- (3) 延岡市暴力団排除条例（平成23年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団又は同条第3号に規定する暴力団関係者。
- (4) 当該物件を暴力団の事務所その他これに類するもの（その目的が公の秩序又は善良の風俗に反するものその他社会通念上不適切と認められるものをいう。）の用に供しようとする者。
- (5) 次のいずれかに該当する者。
 - ア 暴力団員がその経営に実質的に関与している者。
 - イ 自己、自社又は第三者の不正の利益を図る目的、若しくは第三者に損害を加える目的をもって暴力団を利用するなどしている者。
 - ウ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持運営に協力し、若しくは関与している者。
 - エ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - オ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者。
- (6) 前記(2)から(4)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者。
- (7) 法人の場合は、役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者をいう。）が前記(2)から(4)のいずれかに該当する者。
- (8) 納付すべき市税等を滞納している者。
- (9) 森林法に違反し行政指導に従っていない者。

3. 入札参加申込の場所と期間

入札に参加する者は、下記の期間に入札参加申込書・誓約書を提出すること。

期間 令和8年1月9日（金）から令和8年1月23日（金）
（土日・祝日を除く8：30～17：15）

場所 延岡市役所林務課（本庁3階）

4. 入札・開札の日時及び場所（郵便及び電話による入札はできない）

入札日時	令和8年2月4日（水）10時00分 ※当日は9時00分から9時55分の間に受付を済ませること。
開札日時	入札終了後に直ちに開札
場 所	延岡市役所 入札室（本庁6階）

5. 入札の無効

入札参加に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

6. 入札保証金

各自、入札金額の100分の5以上に相当する金額を現金又は銀行保証小切手により、入札開始前に納入すること。この入札保証金を返還する場合は利息を付さない。

ただし、落札した者の申し出により契約保証金に充当することができる。

なお、過去2年間に於いて国若しくは地方公共団体若しくは県林業公社と種類及び規模を同じくする契約を締結し、かつ、これを誠実に履行した者については、入札保証金は免除することができる。

7. 契約

落札者は落札の通知を受けた日から7日以内に契約又は仮契約（議会の議決に付すべきものに限る。）を結ばないときは、落札決定は無効となり入札保証金は市に帰属する。

8. 売買代金の納入

売買代金の納入は、本契約締結後30日以内とする。

9. 搬出期限

契約の日から令和9年2月28日

10. 現場説明会

【物件1】

日 時 令和8年1月28日（水） 午前10時から

集合場所 速日ノ峰ETOランド駐車場集合

※駐車場集合後、現地へ案内

《担当》

延岡市役所林務課林政係 久保田、甲斐（啓）

TEL 0982-22-7019